

# まちづくりへのご貢献ありがとうございます

令和4年度標茶町  
総合表彰式が11月3  
日(文化の日)に標茶  
町コンベンションホー  
ルういずで挙行されま  
す。なお、今年度表彰  
される方は次のとおり  
です。  
(敬称略)

## 在住功労

50年以上本町に在住  
し、郷土を愛し勤労に  
励み、本町の発展に寄  
与されました。

### 常盤

小野寺 俊明  
齊 藤 恒 夫  
槻 木 美智子  
橋 本 憲 二  
宮 下 君 子  
森 田 貞 夫  
川 上  
大 島 利津子  
佐 藤 雅 子  
篠 塚 眞 弓  
高 橋 満 直

### 開運

近江屋 敏 幸  
小山内 隆  
菊 地 義太郎  
中 居 見 地 子  
中 曾 根 千 恵 子  
島 澤 由 起 子  
富 士 高 義  
松 尾 一 志

### 旭

小笠原 美夜子  
做川 村 啓 子  
木 浪 きよみ  
小 渡 敏 雄  
小 渡 るみ子  
多 津 美 猛  
谷 川 京 子  
三 好 孝 子  
富 士  
熊 谷 春 野  
田 中 一 美  
岩 脇 徹

### 平和

野 田 敏 考  
大 沼 秀 子  
麻 生  
青 木 由 紀 子  
伊 藤 廣 和  
駒 井 克 保  
駒 井 米 子  
高 橋 一 夫  
高 橋 和 夫  
田 村 和 夫  
信 太 惟 禎  
矢 島 敏 子

### 栄

遠 藤 茂 徳  
成 田 勝 利  
小 野 寺 昇  
佐 藤 きよ子  
上 多 和  
及 川 元 子  
小 野 塚 芳 夫  
長 瀬 順 悦

### 厚生

遠 藤 茂 徳  
成 田 勝 利  
小 野 寺 昇  
佐 藤 きよ子  
上 多 和  
及 川 元 子  
小 野 塚 芳 夫  
長 瀬 順 悦

### 上多和

遠 藤 茂 徳  
成 田 勝 利  
小 野 寺 昇  
佐 藤 きよ子  
上 多 和  
及 川 元 子  
小 野 塚 芳 夫  
長 瀬 順 悦

### 塘路

遠 藤 茂 徳  
成 田 勝 利  
小 野 寺 昇  
佐 藤 きよ子  
上 多 和  
及 川 元 子  
小 野 塚 芳 夫  
長 瀬 順 悦

### 茅沼

遠 藤 茂 徳  
成 田 勝 利  
小 野 寺 昇  
佐 藤 きよ子  
上 多 和  
及 川 元 子  
小 野 塚 芳 夫  
長 瀬 順 悦

### 善行表彰

多年にわたりごみ袋  
の寄贈をはじめとする

### オソツベツ

阿 部 康 広  
谷 敬 子

### 沼幌

戸 村 眞 利 子

### 磯分内

相 内 美 千 代  
阿 部 イワ子  
大 竹 力 夫  
岡 村 さと子  
小 端 多 美  
佐 藤 カネ子  
佐 藤 壽 幸  
下 谷 友 枝  
高 橋 ひとみ  
高 橋 正 洋  
乘 田 喜 八 郎  
濱 垣 貞 子  
藤 本 昭 義  
松 田 ヨシ子  
三 島 木 洋 一  
若 森 勝 美  
塘 路  
高 平 静 子  
高 平 敏 夫  
茅 沼  
西 山 典 男

### 虹別

阿 部 康 徳  
大 良 枝 理 子  
加 藤 實 實  
下 平 和 正  
鈴 木 勇  
鳴 川 純 子  
藤 野 英 明  
増 川 史 子  
吉 田 ミヨ子  
吉 田 保 志

### 茶安別

稲 村 佳 代 子  
鎌 田 富 子  
高 橋 祐 太 朗  
成 田 勝 裕  
西 内 恵 悦  
樋 口 初 子  
丸 山 潔  
阿 歴 内  
大 和 田 春 子  
千 葉 美 榮 子

### 浦安市

(株)インスマタル

### 勤続表彰

磯分内町内会役員と  
して20年以上に職され  
ました。

### 磯分内

佐 藤 善 春

### 虹別

菊 地 ひろし

### 善行表彰

多年にわたりごみ袋  
の寄贈をはじめとする

### 浦安市

(株)インスマタル

### 勤続表彰

磯分内町内会役員と  
して20年以上に職され  
ました。

### 磯分内

佐 藤 善 春

本町の環境美化事業に  
貢献されました。

### 釧路市

明治安田生命保  
険(株) 釧路支社

多年にわたり町内全  
ての保育園・幼稚園児  
へのクリスマスプレゼント  
の寄贈をされました。

### 浦安市

(株)インスマタル

### 勤続表彰

磯分内町内会役員と  
して20年以上に職され  
ました。

### 磯分内

佐 藤 善 春

消防団員として20年  
以上在職されました。

### 虹別

菊 地 ひろし

# 補正 予算

第3回定例町議会において、令和4年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、非課税世帯生活支援助成金交付事業、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業、チャレンジショップ支援事業、町道維持補修事業などで、1億7,072万円を追加し、予算額は124億2,836万円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

## 令和4年度 標茶町各会計予算の概要 (単位) 千円

会計別	補正前予算額 (A)	9月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+B)
一般会計	12,257,640	170,720	12,428,360
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	90	1,178,658
	下水道事業	0	480,000
	介護保険事業	27,856	1,509,941
	後期高齢者医療	0	125,086
	簡易水道事業	0	200,000
合計	15,723,379	198,666	15,922,045

企業会計	補正前予算額 (A)	9月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+B)
病院事業	歳入	30,750	1,486,593
	歳出	30,750	1,557,226

主な補正予算		事業費	内容
総務費	LED化改修事業	25,000	庁舎・教委庁舎
民生費	非課税世帯生活支援助成金交付事業	12,113	
商工費	チャレンジショップ支援事業	11,911	
土木費	道路維持補修事業	48,664	

※このほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として必需物品ストック事業で806万5千円を計上しています。



季節はすっかり秋の装いとなりました。日中は暑くても朝晩の冷え込みや木々の移ろいで秋を感じます。協力隊も1年と5カ月が過ぎ、任期の半分を迎えようとしています。この1年半の時間は協力隊としてという気持ちよりも、移住者としての気持ちのほうが強かったように思います。全てのが新鮮で、移ろいでいく季節や天候に一喜一憂して、北海道の自然と共に過ごしてきました。最近少し違った角度で、町民としての姿勢で町を中から知っていくようなそんな感

## 地域おこし協力隊 活動日誌

vol.49



地域おこし協力隊  
中道 智大

覚で過ごしています。YouTubeチャンネルでは8月に登録者1000人を突破し、今も登録者は増え続けています。今後も自分の持っている写真や映像のスキルを生かし、標茶町をより多くの皆さんに知っていただけるよう尽力していきます。スーパリーやコンビニなどで「いつもYouTubeを見ているよ」とお声掛けいただく機会もあり、いつも応援してくださる皆さんには本当に感謝しています。

YouTube  
チャンネル



地域おこし協力隊  
Instagram

# 標茶町太陽光発電施設の設置に関するガイドライン(素案)に対する意見(パブリックコメント)を募集します

太陽光発電は、再生可能エネルギー発電の主力として全国的に導入が進んでいますが、一方で、太陽光発電事業の実施に伴い、土砂流出や濁水の発生、景観への影響、反射光による生活環境への影響などの問題が生じる事例が増えています。また、重要な動植物の生息・生育環境の改変などによる自然環境への影響なども懸念されています。

このように環境への影響が顕在化している状況を踏まえ、自然環境や景観、住民生活などにおいて配慮すべき場面が想定されることから、本町でもガイドラインの策定を検討しており「標茶町太陽光発電施設の設置に関するガイドライン(素案)」として作成しましたので、皆さんからの意見を募集します。

■**募集内容**／町内全域において、太陽光発電施設の新設、増設、改修を行う設置者に対し、近隣住民に対して事業計画内容を施工前に明らかにするための手続きや設備の設置などに当たり配慮すべき事項などを本ガイドラインで定めます。

※詳しいガイドラインの内容については、下記閲覧場所もしくは町ホームページよりご確認ください。

■**募集期間**／10月3日(月)～11月2日(水) (当日消印有効)

■**応募資格**／次のいずれかに該当する方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方
- ・町内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他団体

■**閲覧場所**／町ホームページ、役場企画財政課企画調整係、各公民館

■**意見の提出方法**／任意の様式に**住所・氏名・意見**を必ず記載し、郵便、FAX、メール、または直接下記係まで提出してください。

■**その他**／皆さんからいただいた意見に対しては、本ガイドラインの最終取りまとめに向けて参考とさせていただきます、意見の概要とそれに対する町の考え方は、後日ホームページで公表します。



標茶町ホームページ

提出先・問い合わせ／役場企画財政課企画調整係(2階⑰番窓口☎内線221)

メール / k\_kikaku@town.shibecha.lg.jp



211)

■**問い合わせ**／役場総務課庶務係(2階⑬番窓口☎内線

せします。

年末が近づきましたら、各公共施設の年末年始の休日についても、あらためてお知らせします。

に変更します。

12月29日～1月3日

年末年始の休日を、

役場の年末年始の休日は、12月31日～1月5日でしたが、国や北海道と休日の期間を合わせ、令和4年度から年末年始の休日を、

役場の年末年始の  
休日が変わります

# マイナンバーカードの 新規取得者

に商品券を贈呈します

本町では、令和4年7月22日以降に初めてマイナンバーカードを取得する方に対し、カード交付時に町内で使える商品券千円分を贈呈しています。

この事業は、令和5年3月31日までにマイナンバーカードを取得された方が対象です。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、順次オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が送付されており、スマートフォンなどで申請書のQRコードを読み取り、簡単に申請できます。

○**対象者**／マイナンバーカードを初めて取得する標茶町民

○**取得期限**／令和5年3月31日

○**問い合わせ**／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口☎内線218）

※QRコードはデンソーウェブの登録商標です。



マイナンバーカード申請  
「どこにでも  
行きます！」

「申請したいけどよく分からない」「手伝ってもらおうにも役場や公民館には行けない」「聞きながら申請したい」など、マイナンバーカードを取得するのが難しい、役場にはなかなか行けない、何なら来てほしい！という方のために、2人以上のグループであれば、ご自宅、集会所など場所を問わず、どこでも出向き、マイナンバーカードの申請サポートを行います。申請はインターネット経由で、当日は顔写真を無料で撮影します。マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にぜひ、マイナンバーカードを取得してください。

○**申し込み**／左記QRコードより申し込みください

○**問い合わせ**／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口☎内線218）、役場住民課町民係（1階①番窓口☎内線121）

申し込み



## 標茶町全域光回線利用開始

標茶町全域で光回線サービスの利用が開始されています。

光回線サービスを利用したインターネット接続で、動画の視聴や大量のデータ送受信が容易に行えるようになるなど、さまざまな場面での利用が想定されます。ぜひ、光回線サービスの利用をご検討ください。

光回線サービスの利用開始には、光回線サービスを提供している、プロバイダ事業者へ直接申し込む必要があります。プロバイダ事業者は、光回線工事を行ったNTT東日本やNTT光コラボレーションモデル事業者が該当になります。光回線サービス提供事業者に申し込みする際は、ご注意ください。

＼町内事業者からの購入限定／

### Wi-Fiルーターの購入費用を助成します！

光回線の利用開始に伴い、Wi-Fiルーターの購入費用を下記のとおり助成します（町内事業者から購入した場合のみ対象）。購入可能な町内事業者は、町内に店舗を有する事業者で業種は問いません。購入を希望する場合は、各事業者にお問い合わせください。

■**助成対象**／町内で開設した光回線を利用したWi-Fiルーターの購入費用

■**助成金額**／購入費用に対して2分の1（上限5,000円）

■**申請に必要な物**／

- ・助成申請書（町ホームページまたは下記係に設置）
- ・町内事業者より購入したWi-Fiルーターの費用が確認できる請求書や領収書などの写し
- ・振込口座が確認できる物

Wi-Fiルーターとは…

ケーブル不要でインターネットにつながります！  
家の中などで使うパソコンやスマートフォン、プリンターやIoT機器などを、無線の電波でインターネットにつなげる便利なものです。

### 町内事業者の 皆さんにお願い

本町では、光回線の町内全域開通に伴い、Wi-Fiルーターの購入費用を助成しています。「町内のWi-Fiルーター取扱店が分からないため、購入先を紹介してほしい」との問い合わせを受けています。

本町では、町内に店舗などを有するWi-Fiルーター取扱事業者を広報しべちゃや町ホームページなどで紹介するため、業種は問わず掲載を希望する事業者を募集しています。Wi-Fiルーター取扱店の問い合わせがあった場合など、掲載を希望した事業者を優先的に紹介させていただきます。

事業者の皆さん、町民向けにぜひこの機会をご利用ください。

申し込み・問い合わせ／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口☎内線218）

## ○年金特徴（年金からの特別徴収）とは

年金所得から計算した税額のみを対象として、納税者に支給される年金から町・道民税を引き落とし、町へ納入する制度です。

当該年の4月1日時点で65歳以上の年金受給者で、前年度中の年金から計算した所得により町・道民税が課税されている方が対象になります。

ただし、年金の給付額が年間18万円未満の場合、所得税、介護保険料などの合計額が年金給付額より多くなる場合や、介護保険料が年金給付額から特別徴収されていない場合は対象とならない可能性があります。

## ○年金特徴が開始となる方

年度前半（6月・8月）で、年税額の4分の1ずつを普通徴収（納付書または口座振替）で納めていただき、年度後半（10月・12月・2月）で、年税額から普通徴収の額を差し引いた金額を年金特徴で納めていただきます。  
※年金特徴が始まる方は6月上旬に発送した町・道民税納入通知書に以下のような記載があります。

納入通知書 2枚目

期別	納付期限	期別税額（円）
1期	令和4年6月27日	14,000円
2期	令和4年8月25日	14,000円

◎年金天引き額（特別徴収）（3枚目）

徴収月	変更前（円）	変更後（円）	差額（円）
本徴収	10月	※※※※※	9,400
	12月	※※※※※	9,300
	2月	※※※※※	9,300
計	※※※※※	28,000	※※※※※

## ○よくあるご質問

Q. 6月上旬に来た納付書で支払いをしたが10月からの年金でも引かれるのはなぜか

A. 年金特徴が開始となる方以外では、事業所得や給与所得などで年金以外の所得があり住民税が発生している場合があります。年金所得から発生する町・道民税は年金給付額からしか差し引けないため他の所得と分ける必要があり、その方にかかる税金の合計金額は、給与や事業、年金所得から発生する町・道民税を合計した金額になりますので二重払いではありませんのでご安心ください。

○問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

## 税証明書の用紙 が変わります

11月1日から、税務課で発行している税証明書が一部を除き、普通紙から改ざん防止用紙に変わります。変更する証明書は左記のとおりです。

- ・所得証明書
- ・所得課税証明書
- ・課税証明書
- ・非課税証明書
- ・評価証明書
- ・公課証明書
- ・納税証明書

※証明書の発行手数料、申請方法などは従来と変更はありません。

■問い合わせ／役場税務課  
税務係（1階⑨番窓口☎内線154）、役場税務課納税係（1階⑩番窓口☎内線155）



## 必ずチェック！ 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者と、その事業場で働く労働者に適用される北海道最低賃金が改正されました。

### 最低賃金／時間給920円

■効力発生日／10月2日

■問い合わせ／北海道労働局釧路労働基準監督署（☎0154-45-7835）



# 新型コロナウイルス感染症対策お買い物券特別事業 標茶町商工会ではプレミアム付きお買い物券を販売します



**販売日** / 10月30日(日)、午前10時～午後4時  
**販売価格** / 1セット10,000円(町内共通お買い物券13,000円分) ※3,000セット限定販売。  
**購入枠** / 1人2セット限り  
 (16歳未満の方は購入できません)  
**販売場所** / 開発センター (事前予約はできません)  
 ※売り切れ次第終了します。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年は販売会場を開発センターに変更し、検温などの対策を行います。
  - 開発センターで実施していた集会型の「抽選会」は行わず、1月上旬に関係者・立会人招集の上抽選を実施し、1月中旬に当選番号を新聞折り込みチラシなどで発表する予定です。
  - 抽選番号はお買い物券の封筒に記載されています。当選した方は抽選番号が記載されている封筒を標茶町商工会へ持参の上、景品と交換してください(受付時間は、祝日を除く月～金曜日の午前9時～正午、午後1時～5時30分です)。
  - 新型コロナウイルス感染症拡大防止について、皆様のご理解・ご協力をお願いします。
- ※詳しくは、新聞記事や折り込みチラシをご覧ください。



問い合わせ / 標茶町商工会 (☎485-2264)

## 土地・家屋や軽自動車の名義を変更される方へ

### 土地・家屋の場合

- すでに登記されている土地や家屋の所有者(名義人)を売買や相続などで変更する場合は、釧路地方法務局(☎0154-31-5000)で登記の変更をしてください。登記されていない家屋については、役場窓口で手続きをしてください。12月31日までに手続きを完了すると、来年度から固定資産税の納税義務者が変更になります。
- 相続登記をする方で、その手続きが遅れる場合は、相続人の中から来年度以降、固定資産税を代表して納めていただく方を相談して決めてください。手続きに必要な用紙は送付します。

■問い合わせ / 役場税務課税務係 (1階⑨番窓口☎内線152)

### 軽自動車の場合

車種	手続き(申告)場所・問い合わせ	手続きに必要な物
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 原動機付自転車 125cc以下のバイク、ミニカー など</li> <li>• 小型特殊自動車 農耕作業用(トラクターなど)、その他特殊作業用(ホイールローダーなど)</li> </ul>	役場税務課税務係 (1階⑨番窓口☎内線152)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 標識(ナンバープレート)</li> <li>• 標識交付証明書</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 軽四輪自動車 660cc以下の軽四輪車</li> <li>• 軽二輪車 125ccを超え250cc以下のバイク</li> <li>• 二輪の小型自動車 250ccを超えるバイク</li> </ul>	釧路軽自動車協会 (☎0154-51-0745)  北海道運輸局釧路運輸支局 (☎050-5540-2005)	譲渡による名義変更・廃車・住所変更などは、左記に問い合わせください。

# 釧網線 列車の一部運休・バス代行のお知らせ

持続的な線路の維持に必要な集中修繕工事実施に伴い、列車を一部運休しバスによる代行輸送を行います。鉄道を安全に運行するために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

## ■実施期間

10月17日(月)～21日(金)

10月24日(月)～28日(金)

## ■運休列車と代行バスの運行時刻

釧路発	快速しれとこ摩周号	代行バス
釧路	8:57	バスに乗り換え ↓ 10:53 11:03 11:13 11:28 11:38 11:58 12:08 12:13 12:18 12:23 12:28 12:43 12:53
途中停車駅と列車発着時刻は平常通り		
緑着	10:43	
緑発	10:43	
札幌	10:51	
清里町	10:59	
中斜里	11:06	
知床斜里	11:12	
止別	11:22	
浜小清水	11:28	
原生花園	11:32	
北浜	11:38	
藻琴	11:41	
鱒浦	11:44	
桂台	11:50	
網走	11:53	

網走発	快速しれとこ摩周号	代行バス
網走	10:24	9:30 9:40 9:55 10:00 10:05 10:10 10:15 10:25 10:45 10:55 11:10 11:20 11:30 列車に乗り換え
桂台	10:27	
鱒浦	10:33	
藻琴	10:37	
北浜	10:40	
原生花園	10:46	
浜小清水	10:50	
止別	10:50	
知床斜里	11:11	
中斜里	11:17	
清里町	11:25	
札幌	11:33	
緑着	11:42	
緑発	11:42	
途中停車駅と列車発着時刻は平常通り		
釧路	13:34	

※網走発遠軽行き(11:58発)普通列車への接続不可。

※網走発代行バスは列車時刻より早く出発しますのでご注意ください。

## 注意事項

- 代行バスの時刻は予定時刻であり、道路状況などにより遅れる場合があります。
- 代行バスはJRの乗車券でご利用いただけます。(全て自由席です)
- 代行バスをご利用の際は駅待合室でお待ちください。係員がご案内します。



問い合わせ／北海道旅客鉄道「JR北海道電話案内センター」(☎011-222-7111)

## 11月の総合住民健診のお知らせ

特定健診とがん検診を同時に受診できる総合住民健診を実施します。

春に受診できなかった方や今まで健診を受けたことがない方は、ぜひこの機会に健康チェックをしてください。なお、今年度、国民健康保険の人間ドック・ミニドックを受診された方は対象外になります。

- 日程／11月1(火)、2日(水)
- 受付時間／午前6～11時
- 場所／ふれあい交流センター
- 申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係(☎485-11000)



## 農業委員で活躍しませんか！

農業委員会の活動が地域農業の将来を見据えた取り組みとなるよう、性別や年齢に関わらず、女性や青年農業者、認定農業者などの担い手、地域農業の振興に理解のある住民などの多様な人材が求められています。現在、3人の女性が標茶町農業委員として登用されています。

本町では、3年ごとに農業委員を募集しています。次の農業委員募集は、令和5年2月頃の予定です。女性や若者ならではの視点で現場活動を推進していくため、農業委員への検討をお願いします。

■問い合わせ／農業委員会事務局  
(19番窓口 ☎内線171)



～ごみの減量化にご協力ください～  
**確認しよう！**  
**ごみの許容サイズ**

今、ごみの問題は地球規模で考えなければならない問題です。将来に向けていかに「ごみを減らすことができるのか」「リサイクルできるのか」が大切です。  
 本町が取り組む「ごみの分別」を各家庭にてご理解いただき、家庭から出されるごみの減量化にご協力をお願いします。

燃えるごみ・燃えないごみ・生ごみについては「指定ごみ袋」で出すか、透明・半透明の市販のごみ袋に「シール（証紙）」を貼り付けて出すこととなっています。

近頃、指定された大きさ以上のごみ袋にシール（証紙）を貼り付けているご家庭があります。シール（証紙）も指定ごみ袋も、同じサイズまでしかごみ出しできません。シール（証紙）を使う場合は、袋の大きさに合ったシールを貼り付けてください。いま一度、確認をお願いします。

**許容サイズ**

**40ℓ (80円) の場合**

**20ℓ (40円) の場合**

シール（証紙）も指定ごみ袋も同じ許容サイズまで



**自然の番人宣言**

自然の番人宣言は、貴重な自然環境を守り次世代に引き継いでいくため、私たち一人一人が「自然の番人」となり、不法投棄やポイ捨てを撲滅しようとするもので、平成18年4月に釧路管内の全市町村が共同で制定しました。

町内でも、道端へのポイ捨てや家庭ごみの不法投棄が発生しています。自然を壊すポイ捨てや不法投棄を「しない」「させない」「許さない」という思想を持ち、みなさんで本町の美しい自然環境を守りましょう。

自然の番人宣言の全文を記載したリーフレットやポスター、自動車に貼るステッカーは左記係で配布していますので、お気軽にお問い合わせください。  
 ※ポイ捨てや不法投棄は犯罪です。絶対にしないでください。

※不法投棄者への罰則は、個人の場合は5年以下の懲役または1千万円以下の罰金、法人の場合は4億円以下の罰金となります。

○不法投棄を見つけたら、次のとおり通報してください。

・不法投棄ごみを発見した時：役場住民課環境衛生係

・不法投棄をしている人を目撃した時：弟子屈警察署（☎482-2110）

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）



リーフレット



ステッカー

◎ お世話になった方へ ◎

**年賀欠礼喪中はがき**  
**印刷承り中**

郵便はがき・私製はがき用意しております

（印刷見本は店内に用意しています）

**卯年 年賀 印刷承ります**

有限会社 **山内商店**

○ 各種印刷 ○ カッティング文字 ○  
 名刺 / 八芳キ / 封筒 / 法事案内 / 伝票 / 領収書  
 チラシ / ポスター / パンフレット / 各種シール / 看板 他

TEL (015) 485-2041  
 FAX 485-2046 標茶町富士3丁目7番地

**宝くじ** いつでも、どこでも。  
 公式サイト 宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入 /

宝くじ LOTTO 777 NUMBERS 7-5394

NEW QuickOne いつでも買える、秒で結果です。



会員登録はこちら



お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)  
 TEL 011-330-0777 (有料)